

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和2年9月4日（金）10時30分～11時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、松井安全審査官、

伊藤係長、長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

木村原子力防災専門官（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、以下の説明があった。
 - 3号機廃棄物地下貯蔵建屋における漏えいについて
 - ✓ 事象の概要
 - ◇ 本年9月1日に3号機廃棄物地下貯蔵建屋（以下「当該建屋」という。）地下階の水位上昇を運転員が確認。現場確認の結果、原子炉冷却材浄化系（CUW）廃樹脂貯蔵タンクに接続する配管からの漏水を確認。なお、CUW廃樹脂貯蔵タンクには震災以前にCUW系で使用された粉末状の廃樹脂（水を含む）が貯蔵されており、震災後は使用していない。
 - ◇ 漏えい箇所は外部との連通がなく、当該建屋の水位は周辺サブドレン水位より十分低いことから、漏えい廃液は当該建屋内にとどまっていると考える。また、当該建屋近傍にあるサブドレンNo. 37の地下水の放射能濃度に有意な変動がないことを確認。
 - ✓ 漏えい状況
 - ◇ 漏えい量は約80m³であり、水とともに廃樹脂も漏えいした。
 - ◇ 漏えい水を採取して放射能濃度の分析を行い、Cs-137：9.9×10⁴ Bq/L、Co-60：6.7×10⁴ Bq/L 及び全β：1.8×10⁵ Bq/L（Cs-134は検出限界未満：<2.6×10² Bq/L）であった。
 - ✓ 対応状況
 - ◇ 事象発生当日に周辺サブドレンの運転を停止したが、当該建屋の水位上昇が止まらなかったため、9月2日に漏えい廃液を3号機廃棄物処理建屋地下階へ仮設ポンプで移送。
 - ◇ 9月3日時点で当該建屋内の水位が安定し、周辺サブドレン水位との水位差が十分確保できる状態となったため、サブドレンの運転を再開。現場での目視確認により、配管からの漏えいが停止していることを確認。
 - ◇ 当該建屋地下階の空間線量率が高く容易に近付けないため、今後の対応については検討中。なお、今回の事象を踏まえて、長期保守管理計画を再確認し、必要に応じて見直しを図る。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、今後の対応方針が決まり次第説明すること等を求めた。

6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2020年8月28日～2020年9月10日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2020年8月28日～2020年9月3日）
- 3号機廃棄物地下貯蔵建屋C UW廃樹脂貯蔵タンク接続配管からの漏えいについて